

平成30年度

登米市一般・特別会計補正予算書

並びに予算に関する説明書

〔12月7日提出〕

宮城県登米市

一 般 会 計 補 正 予 算

(第4号)

平成30年度登米市一般会計補正予算（第4号）

平成30年度登米市一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,203,819千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55,128,025千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成30年12月7日提出

登米市長 熊谷盛廣

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
13 国庫支出金		6,647,561	27,626	6,675,187
	2 国庫補助金	3,135,213	26,974	3,162,187
	3 委託金	34,877	652	35,529
14 県支出金		2,995,187	△314	2,994,873
	2 県補助金	1,347,423	△425	1,346,998
	3 委託金	153,853	111	153,964
15 財産収入		130,522	5,680	136,202
	2 財産売払収入	52,467	5,680	58,147
17 繰入金		3,603,290	1,898	3,605,188
	1 特別会計繰入金	108,765	1,898	110,663
18 繰越金		1	86,439	86,440
	1 繰越金	1	86,439	86,440
19 諸収入		913,083	4,190	917,273
	5 受託事業収入	30,277	480	30,757
	6 雑入	417,726	3,710	421,436
20 市債		8,187,800	1,078,300	9,266,100
	1 市債	8,187,800	1,078,300	9,266,100
歳入合計		53,924,206	1,203,819	55,128,025

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2 総務費		5,309,713	38,745	5,348,458
	1 総務管理費	4,591,979	38,253	4,630,232
	3 戸籍住民基本台帳費	213,171	381	213,552
	4 選挙費	20,818	111	20,929
3 民生費		13,508,859	5,453	13,514,312
	1 社会福祉費	6,270,537	4,508	6,275,045
	2 児童福祉費	6,237,373	275	6,237,648
	4 国民年金事務取扱費	1,757	670	2,427
4 衛生費		11,459,136	△68	11,459,068
	1 保健衛生費	1,548,356	△68	1,548,288
6 農林水産業費		3,189,096	1,146	3,190,242
	1 農業費	2,947,245	1,146	2,948,391
8 土木費		4,662,182	△236,722	4,425,460
	2 道路橋りょう費	2,725,994	△220,882	2,505,112
	5 下水道費	1,311,433	△16,400	1,295,033
	6 住宅費	234,463	560	235,023
10 教育費		5,283,356	1,395,265	6,678,621
	2 小学校費	534,383	876,457	1,410,840

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	3 中学校費	319,512	377,191	696,703
	4 幼稚園費	455,390	139,565	594,955
	5 社会教育費	1,204,641	2,052	1,206,693
歳	出	53,924,206	1,203,819	55,128,025
合	計			

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
10 教育費	2 小学校費	小学校管理運営事業	863,241 ^{千円}
	3 中学校費	中学校管理運営事業	377,191
	4 幼稚園費	幼稚園管理運営事業	138,628

第3表 債務負担行為補正

1. 追加

事 項	期 間	限度額
		千円
生活困窮者自立相談支援事業委託料（生活福祉課）	平成31年度	14,400
特定健康診査・各種がん検診委託料（健康推進課）	平成31年度	311,444
後期高齢者健診委託料（国保年金課）	平成31年度	22,608
ごみ指定袋製造業務委託料（クリーンセンター）	平成31年度	32,237
ごみ処理施設運転管理業務委託料（クリーンセンター）	平成31年度	124,309
ごみ収集運搬業務・資源ごみ収集運搬業務委託料（クリーンセンター）	平成31年度から平成32年度まで	258,450
石森ふれあいセンター指定管理委託料（生涯学習課）	平成31年度から平成35年度まで	129,467
宝江ふれあいセンター指定管理委託料（生涯学習課）	平成31年度から平成35年度まで	107,325
上沼ふれあいセンター指定管理委託料（生涯学習課）	平成31年度から平成35年度まで	106,457
浅水ふれあいセンター指定管理委託料（生涯学習課）	平成31年度から平成35年度まで	103,519
平筒沼ふれあい公園指定管理委託料（商業観光課）	平成31年度から平成35年度まで	78,686

第4表 地方債補正

1. 変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の方法	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の方法
道路整備事業	千円 1,373,000	証書借入 又は証券 発行	5.0% 以内(た だし、利 率見直し 方式で借 り入れる 資金につ いて、利 率の見直 しを行っ た後にお いては、 当該見直 し後の利 率)	政府資金につ いては、その 融資条件によ り、銀行その 他の場合には その債権者と 協定するもの による。ただ し、市財政の 都合により据 置期間及び償 還期限を短縮 し、又は繰上 償還もしくは 低利に借換え することがで きる。	千円 1,339,700	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ
舗装修繕事業	103,100				75,700			
橋りょう整備事業	74,700				73,800			
義務教育施設整備事業	242,100				1,260,800			
幼稚園施設整備事業	2,000				123,200			

国民健康保険特別会計補正予算

(第3号)

平成30年度登米市国民健康保険特別会計 補正予算（第3号）

平成30年度登米市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ239,129千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,267,643千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成30年12月7日提出

登米市長 熊谷盛廣

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 県支出金		千円 5,936,116	千円 239,129	千円 6,175,245
	1 県補助金	5,936,115	239,129	6,175,244
歳入合計		9,028,514	239,129	9,267,643

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 保険給付費		千円 5,925,870	千円 239,129	千円 6,164,999
	1 療養諸費	5,125,818	203,830	5,329,648
	2 高額療養費	752,633	35,299	787,932
歳 出 合 計		9,028,514	239,129	9,267,643

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限度額
特定健康診査・特定保健指導委託料（国保年金課）	平成31年度	千円 67,957

介護保険特別会計補正予算

(第3号)

平成30年度登米市介護保険特別会計 補正予算（第3号）

平成30年度登米市介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,121千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,338,996千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年12月7日提出

登米市長 熊谷盛廣

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3 国庫支出金		2,677,386	4,682	2,682,068
	1 国庫負担金	1,749,400	1,055	1,750,455
	2 国庫補助金	927,986	3,627	931,613
4 支払基金交付金		2,624,471	1,424	2,625,895
	1 支払基金交付金	2,624,471	1,424	2,625,895
5 県支出金		1,390,350	1,507	1,391,857
	1 県負担金	1,328,903	659	1,329,562
	3 県補助金	61,445	848	62,293
7 繰入金		1,430,094	1,508	1,431,602
	1 一般会計繰入金	1,430,093	1,508	1,431,601
歳入合計		10,329,875	9,121	10,338,996

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		168,900	0	168,900
	1 総務管理費	93,216	0	93,216
2 保険給付費		9,471,699	5,277	9,476,976
	1 介護サービス等諸費	8,747,145	2,405	8,749,550
	2 介護予防サービス等諸費	99,817	2,872	102,689
4 地域支援事業費		406,362	4,410	410,772
	3 包括的支援事業・任意事業費	157,799	4,410	162,209
5 基金積立金		140,686	△566	140,120
	1 基金積立金	140,686	△566	140,120
歳 出 合 計		10,329,875	9,121	10,338,996

土地取得特別会計補正予算

(第3号)

平成30年度登米市土地取得特別会計
補正予算（第3号）

平成30年度登米市土地取得特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,032千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ151,385千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年12月7日提出

登米市長 熊谷盛廣

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		千円 147,296	千円 4,032	千円 151,328
	1 他会計繰入金	10,270	4,032	14,302
歳入合計		147,353	4,032	151,385

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 諸支出金		千円 147,343	千円 4,032	千円 151,375
	1 基金費	10,317	4,032	14,349
歳 出 合 計		147,353	4,032	151,385

下水道事業特別会計補正予算

(第2号)

平成30年度登米市下水道事業特別会計 補正予算（第2号）

平成30年度登米市下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,802千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,912,914千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成30年12月7日提出

登米市長 熊谷盛廣

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3 国庫支出金		200,401	2,550	202,951
	1 国庫補助金	200,401	2,550	202,951
4 県支出金		122,450	32,626	155,076
	1 県補助金	122,450	32,626	155,076
6 繰入金		2,052,935	△16,382	2,036,553
	1 一般会計繰入金	1,985,628	△16,382	1,969,246
8 諸収入		3,170	13,204	16,374
	2 雑入	3,167	13,204	16,371
9 市債		1,701,100	△37,800	1,663,300
	1 市債	1,701,100	△37,800	1,663,300
歳入合計		4,918,716	△5,802	4,912,914

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		1,139,877	△902	1,138,975
	1 総務管理費	236,682	△902	235,780
2 事業費		1,147,878	△4,900	1,142,978
	1 下水道施設整備費	1,147,878	△4,900	1,142,978
歳 出 合 計		4,918,716	△5,802	4,912,914

第2表 地方債補正

1. 変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の方法	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の方法
公共下水道事業	千円 1,176,100	証書借入 又は証券 発行	5.0% 以内(た だし、利 率見直し 方式で借 り入れる 資金につ いて、利 率の見直 しを行っ た後にお いては、 当該見直 し後の利 率)	政府資金につ いては、その 融資条件によ り、銀行その 他の場合には その債権者と 協定するもの による。ただ し、市財政の 都合により据 置期間及び償 還期限を短縮 し、又は繰上 償還もしくは 低利に借換え することがで きる。	千円 1,171,100	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ
農業集落排水事業	443,400				410,600			

宅地造成事業特別会計補正予算

(第3号)

平成30年度登米市宅地造成事業特別会計 補正予算（第3号）

平成30年度登米市宅地造成事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,930千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ188,795千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年12月7日提出

登米市長 熊谷盛廣

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 財産収入		千円 14,400	千円 5,930	千円 20,330
	1 財産売払収入	14,400	5,930	20,330
歳入合計		182,865	5,930	188,795

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事業費		千円 182,386	千円 5,930	千円 188,316
	2 住宅用地造成事業費	14,400	5,930	20,330
歳 出 合 計		182,865	5,930	188,795